

7. 川口の農業を考える有識者会議について

今年度、設置されたこの会議では、様々な角度から今後の川口における農業について検討を重ねており、同僚議員を含めた会議メンバー皆様のご労苦に敬意を評したいと思っています。



質問1点目としてこれまでの有識者会議の状況についてお伺いします？**質問2点目**としてこの会議で最終的に政策提言をまとめ市長へ提出するとお聞きしましたが、この政策提言をどのように受止め市政に反映しようと考えているのでしょうか？



回答1点目 有識者会議につきましては、本年4月に設置し、これまで5回の会合が開催されています。本市農業の現状を把握いたすため、営農現場等を視察するとともに、市内営農者等との懇談会を2回開催し、貴重なご意見をいただき、その概要をホームページで掲載したことによりご提案等もいただいたところであります。



回答2点目 川口の農業を考える有識者会議は、来年の3月に最終報告をご提出いただくことになっております。報告書には、委員の皆さんのご意見やご提言を始め、営農者等の声が反映される極めて重要なものと認識をしており、真摯に受止める所存であります。報告に基づく政策提言の市政への反映につきましては、「農業振興に関する府内検討会議」において、中長期的な観点に立って内容を十分検討し、実地可能な施策から率先して取り組むとともに、法制度等の見直しを求める必要がある項目につきましては、国や関係機関に対し積極的に働きかけて参る所存であります。

8. 区画整理事業について

区画整理事業に対しての要望について過去に質問した内容も盛り込みながら数点お伺いします。



1) 人員の増加と部局内連携について



東部事務所で一例を申し上げます。平成19年度末で新郷東部第1、総面積約40ヘクタール地権者約1060人の事業区がほぼ終了しました。同じく東部事務所では並行して平成10年から新郷東部第2、総面積165ヘクタール地権者約3880人の事業区も担当しています。一つの事業区が終わり、その約4倍に近い事業区を担当しておりますが、事務所の人員の数は変わりません。**質問1点目** 人員の増加をお願いしたいと考えますがいかがでしょうか？**質問2点目** 部局内で人事の連携を実施する事で効率的な進捗を図れるかを考えるのですがいかがでしょうか？



回答1点目 区画整理事業における人員につきましては、補助事業の追加内示等事業量が増大した場合は、部内での人員配置を検討し、部内異動で対処いたしておりますのでご理解賜りたいと存じます。

回答2点目 区画整理事業は現在9事業を実施しておりますが、それぞれの事業の進捗は異なった状況であります。今後ともご指摘の内容に沿った人事の連携を図り効率的な事業推進を実施して参りますので、ご理解賜りたいと存じます。



2) 東部土地区画整理事務所について



質問1点目 来年度こそ東部事務所の移転をお願いしたいのですがいかがでしょうか？**質問2点目** 移転に伴い、新郷東部第1の第5公園予定地内にある事務所を解体せず、地元町会の集会場として活用させてもらえないかとの強い要望が寄せられています。東部土地区画整理事務所建物の地域への再活用について、その可能性を探って頂くことは、出来ないものでしょうか？



回答1点目 移転先の新郷東部第2土地区画整理事業地内の建設予定地1,300平方メートルにつきましては、地権者のご協力も得られましたことから、事務所利用者の利便性の向上を図るべく、平成21年度の移転に向けて調整して参る予定でございます。

回答2点目 当該公園は、平成5年に都市計画決定がなされた都市公園であり、当該公園に設けることができる「公園施設」は都市公園法において、東部土地区画整理事務所の存置は困難であるものと考えております。